

変更届出書

令和 8 年 4 月 13 日

仙台市長 様

みやぎ生活協同組合
代表理事 尾川 輝敏
仙台市泉区八乙女四丁目 2 番地の 2

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称	西多賀ショッピングプラザ
所 在 地	仙台市太白区西多賀三丁目 1-1

2. 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

【変更前】

氏名(名称)	住所	代表者(法人の場合)	備考
みやぎ生活協同組合	仙台市泉区八乙女四丁目 2 番地の 2	代表理事 大越 健治	

【変更後】

氏名(名称)	住所	代表者(法人の場合)	備考
みやぎ生活協同組合	仙台市泉区八乙女四丁目 2 番地の 2	代表理事 尾川 輝敏	R4. 6. 10 代表者変更



(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

【変更前】

	氏名(名称)	住所	代表者(法人の場合)	備考
①	みやぎ生活協同組合	仙台市泉区八乙女四丁目2番地の2	代表理事 大越 健治	
	有限会社 メアリ	仙台市青葉区愛子中央五丁目2-2	代表取締役 木村 起星	
	有限会社 はな企画	仙台市太白区西多賀一丁目6-31	代表取締役 大宮 恵子	
	萬 政七	仙台市太白区西多賀三丁目1-1		
	三神峯 はあとふる商店会	仙台市太白区西多賀一丁目23番26号2階	会長 佐藤 雅一	
	株式会社 SAKASHITA	仙台市太白区西多賀3-1-1	代表取締役 坂下 秀明	

【変更後】

	氏名(名称)	住所	代表者(法人の場合)	備考
①	みやぎ生活協同組合	仙台市泉区八乙女四丁目2番地の2	代表理事 尾川 輝敏	R4.6.10 代表者変更
	有限会社 メアリ	仙台市青葉区愛子中央五丁目2-2	代表取締役 木村 起星	
	有限会社 はな企画	仙台市太白区西多賀一丁目6-31	代表取締役 大宮 恵子	
	萬 政七	仙台市太白区西多賀三丁目1-1		
	三神峯 はあとふる商店会	仙台市太白区西多賀一丁目23番26号2階	会長 佐藤 雅一	
	株式会社 SAKASHITA	仙台市太白区西多賀3-1-1	代表取締役 坂下 秀明	

3. 変更の年月日

2. (1) 令和4年6月10日
2. (2) ①令和4年6月10日

4. 変更する理由

2. (1) 理事会議決による代表者の変更
2. (2) ①理事会議決による代表者の変更